

計画策定に向けた国民意見の反映への取組について（案）

1. 目的

計画の具体的な検討に際して、地方の積極的な参画と広範な国民意見の反映を図るため、検討段階において国民や地方とのコミュニケーション活動を進めていく。

2. 取組内容（案）

(1) 資料等の公開

分科会・部会審議は、議事の公開を原則とし、資料や議事録は速やかに公開する。

(2) 意見等の受付

国民意見の反映を図るためインターネット等による意見受付の窓口を設ける。

(3) 対話型コミュニケーション活動

地方の積極的な参画を図るため、北海道開発局により地方の団体等との対話型コミュニケーション活動を行う。

(4) 広報活動

コミュニケーション活動を効果的に進めるため、マスメディアとの連携やフォーラム・シンポジウムの開催等による広報活動を検討する。

3. 実施スケジュール等

計画検討等の推移とも連動させながら、効果的なコミュニケーション活動を行う。

① 活動開始期（4月～5月）

② 集中活動期（8月～9月頃）

4. その他

(1) パブリックコメント

(2) 北海道開発法第3条に基づく関係地方公共団体の意見の申出と回答